

副本

東京都計画道路の変更 (東京都決定)

東京都計画道路中、幹線街路補助線街路第26号線及び補助線街路第54号線を次のように変更する。

種別	種名	位置		区域	構造			備考	
		起點	終點		主な経過地	延長	構造形式		車線の数
補26	補助線街路第26号線	品川区 東大井一丁目	板橋区 水川町	品川区 豊町三丁目 目黒区 中央町二丁目 世田谷区 北沢五丁目 練馬区 旭が丘一丁目	約22、350m	地表式	2車線	20m	東日本旅客鉄道東海道新幹線と立体交差1箇所 東武旅客鉄道横須賀線と立体交差1箇所 東武鉄道東上線と平面交差1箇所 西武電鉄池袋線と平面交差1箇所 西武電鉄新宿線と平面交差1箇所 京王電鉄井の頭線と平面交差1箇所 東京急行電鉄田園都市線と平面交差1箇所 都市高速道路第3号線と立体交差 幹線街路放射第36号線と立体交差 幹線街路放射第5号線と立体交差 幹線街路放射第2号線と立体交差 幹線街路放射第1号線と立体交差 幹線街路と平面交差31箇所
その他									
補54	補助線街路第54号線	品川区 東大井四丁目 渋谷区 舊ヶ谷二丁目	品川区 東大井四丁目 世田谷区 上祖師谷五丁目	世田谷区 代田六丁目 世田谷区 船橋七丁目	約110m 約8、950m	地表式 地表式	2車線 2車線	11~18m 15m	幹線街路と平面交差1箇所 京王帝都電鉄井の頭線と立体交差 東京急行電鉄世田谷線と平面交差 幹線街路環状7号線と立体交差 幹線街路環状8号線と立体交差 幹線街路と平面交差9箇所

「区域及び構造は計画面表示のとおり」

理由 : 小田急電鉄小田原線の立体交差化に伴い、交通の円滑化を図り、健全な市街地の形成に寄与するため、本案のとおり変更する。

変更概要

名称	変更事項
幹線街路補助線街路第26号線	<ol style="list-style-type: none"> 1 小田急電鉄小田原線との立体交差の廃止 (世田谷区北沢三丁目) 2 一部区域の変更 (世田谷区北沢三丁目) 3 車線の数の決定 2車線
幹線街路補助線街路第54号線	<ol style="list-style-type: none"> 1 小田急電鉄小田原線との立体交差の廃止 (世田谷区北沢二丁目) 2 一部区域の変更 (世田谷区北沢二丁目) 3 車線の数の決定 2車線